

タッピーイベント用具使用申請書兼承認書

年 月 日

(あて先) 札幌市東区長

下記用具の使用を申し込みます。

1 希望用具	着ぐるみ <input type="checkbox"/> 身長 160cm(155-165cm の人)用 <input type="checkbox"/> 身長 170cm(165-175cm の人)用 <input type="checkbox"/> タッピー帽 (個) <input type="checkbox"/> 顔抜き板	
2 貸出等日時 ※ 原則5日以内	受取日時	返却日時
	令和 年 月 日 時	令和 年 月 日 時
3 使用目的		

4 イベント名		
5 開催日時	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
6 開催会場	<input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外	
	名称： 住所：	
7 イベント内容 ※概要のわかる資料（チラシ・HP 情報など）を添付して下さい。		
8 イベント情報の東区 HP 及び SNS への掲載	<input type="checkbox"/> 可（可の場合以下をご記入ください） <input type="checkbox"/> 不可 （イベント主催者） （イベント問合せ先）	
9 申請者	住所	
	所属 氏名	
	連絡先	電話： メール：
10 遵守事項	<input type="checkbox"/> 「東区マスコット・キャラクター「タッピー」の使用に関する取扱要領」および「タッピーイベント用具使用遵守事項」を遵守いたします。	

上記承認します。

札幌地第 号
年 月 日

札幌市東区長

タッピーイベント用具使用遵守事項

- 1 借受者は、使用を許諾されたタッピーの着ぐるみ及び帽子を、濡れる恐れがある状況下（雨天時、海・川・プール等）では使用してはならない。
- 2 借受者は、善良な管理者の注意をもって、タッピーの着ぐるみ、帽子及び顔抜き板を常に正常に機能を果たす状態を保つようにして、保管又は使用するものとする。
- 3 借受者は、東区の責めに帰する理由以外でタッピーの着ぐるみ、帽子及び顔抜き板を使用することができなくなったときは、当該物品を取替え、又は補修しなければならない。
- 4 借受者がタッピーの着ぐるみ、帽子及び顔抜き板を使用中に起こした事故及び第三者に与えた損害等に関しては、東区は一切の責任を負わない。
- 5 借受者は、契約期間が終了したときは、速やかにタッピーの着ぐるみ、帽子及び顔抜き板を返還しなくてはならない。
- 6 タッピーの着ぐるみ及び帽子は、化学繊維及びプラスチック素材等の石油製品を多く使用しているため、ファイヤーストームや暖房器具等の、火気のそばで使用してはならない。
- 7 タッピーの着ぐるみの使用に際しては、「タッピー着ぐるみ利用マニュアル」を参照し、安全に使用するよう努めなくてはならない。